

よる人工林地代の取得を図っていた点にある。

Ⅲ 工業原材料の採取と林業経営

このようなK家の林業経営も戦後は、積極的な育成林業への転換が行なわれ、変化しつつある。特に従来の新炭林がパルプ原木として伐出されるに及んで、天然林の大面積伐採が行なわれ、資本の蓄積が可能となり、林種転換が積極的に行なわれている。鉄山時代に始まる薪炭林中心の時代は、隷農の労働力に依拠していたが、農地改革の影響もあつて、賦役労働から雇傭労働に労働力の調達方法も変化している。換言すると、戦前まで隷農経営の一翼となつていた山林の地主的所有（経営）が、林業資本に転化しつつあることを意味する。

従つて、ここでの特徴は、K家が立案している50カ年計画（直営で素材生産をするのみが宇品港に専用土場を設けて大規模な販売をする販売過程の直営と、それから生じる利潤を育林に投下するという20町歩植伐計画）にあらわれているように、林業経営の一貫化であり、利潤と地代の取得を目的とする林業資本への転化である。

Ⅳ ま と め

以上、K家の山林所有の形成過程と林業経営の概要

を観察した結果、つぎのごとき結論をうることができた。

豪族・豪士の山林所有は、幕藩体制下では権力と「共生関係」のもとにあつた。明治以降戦前までは、その関係から生れた隷農制度を利用した山林経営—山林の地主的所有がなされ、地代取得が図られた林業経営であつた。しかし、戦後、特に工業資本の原料—パルプ原木—の採取圏になるとともに、積極的に利潤を追求する代出部門の直営とその利潤を育林部門に投下する。いわゆる林業の地主資本家—ユンカーの経営へと転化しつつある。

資本が侵入する過程では、古い前近代的関係の中に生存していた豪族・豪士の山林所有も、改変されるのである。

註

- (1) 倉沢博編「日本林業の生産構造」；昭和36年6月 p46
- (2) 「前掲書」；p70—74
- (3) 全森連・林業金融調査会「林業金融基礎調査報告書20」；昭和31年7月 p31—43
- (4) 広島県農地部「農村建設計画策定に関する調査第153号」；昭和27年3月 p224—229
- (5) 藤田五郎「封建社会の展開過程」；昭和27年11月 p258

81 熊本営林局管内に於ける労働災害の統計分析概要（第1報）

熊本営林局 黒木安則

1. 緒 言

経営の主要な構成要素は、人、機械設備、原材料の三要素であると云われている。

人は生産の場に於いて組織の最高経営層から第一線の労働者に至るまでを占めている。従つて、それぞれの効果を十分に発揮するためには事業場はより安全で、より楽しく働ける職場として建設されていかなければならない。これは機械設備の保全以上に重要な問題であり、生産性向上のための大きな要因でもある。経営の管理には設備管理、工程管理、原価管理、労務管理等の諸問題が山積されているが、これらの管理はすべて原価の節減、生産性の向上につながる関連問題として理解され検討されている。

「安全管理」もこれらの管理と同様に生産性向上を目標とし、生産原価の低減に指向されなければならない。

しかしながら今日までの安全管理を考察すると「生産管理や資金管理などに比べて、その管理意識が欠けていたような傾向が見受けられる。その原因としては、

- (1) 産業安全と生産性との相関に関する理解の不足
 - (2) 企業に於ける災害事故の軽視
- などが挙げられよう。

最近、「産業安全はもうかるものである」と云われているが、これは産業安全が生産性の向上をもたらしていることを意味するものである。

産業活動が存在する以上は何らかの形で人間性を抑

圧するような作業環境が存在することはやむを得ない。また、作業環境や労働条件の悪い場合もあり得るが、それらの状態では災害も多く発生し、更には生産（作業能率）を低めていることが一般的傾向である。

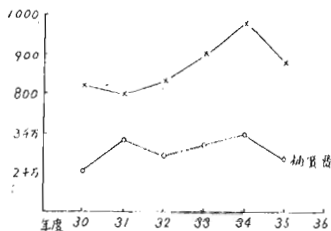
近年、国有林に於いて機械導入が図られ、労働負荷の軽減と生産の高能率化が促進されているが、未だ事業の一系列全般に亘つての機械化はなされておらず、部分的機械化が現実の姿である。

このことは事業の一系列の中に、原始的作業方法に依存している技術の低い人力作業を、より能率の高い機械作業とが混在していることによつて、人力作業にも拍車をかけられ、その結果として労働過重の傾向が発生し、災害発生危険度が高くなつてくることも考えられるのである。

当局管内に於いても、昭和30年度以降の労働災害は、林業労働の特殊性もさることながら、その発生状況は別表1に示すごとく、年間平均873件、これに対する補償費として25,79万円を支出し、災害度数率は31.60となつて他産業に見られない高率を示して居り、経済的損失ももちろ、人道的見地からもこのまま推移することは許されない現況であり、今後に於ける安全管理の重要性が痛感される所である。

そこで当局に於ける既往の災害統計を分析して検討を加え、今後における安全管理の一指針を見出すために以下の考察を試みた次第である。

図1 年度別災害件数及び補償推移



2. 統計分析の概要

管内の過去3ヶ年間の労働災害発生原因を統計分析した結果、要素作業別には人力木寄、機械集材荷掛、荷卸、玉切、枝打、下刈、地梅等の作業行動災害が主であり、その傷害部位も足、腿、手、胸の順にあり、林業労働の特徴をよく表わした事故であるが、この原因細分析は後日にゆづり、2、3の統計分析の結果明らかになつた諸点を要約し参考供した。

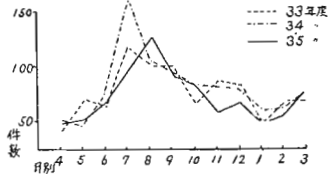
(1) 月別災害発生状況について

過去3ヶ年間の災害発生状況を平均してみるに第2図の如く、7、8、9月に急激な発生を示し、これが年

間発生総件数の36%を占め、略半の集中発生をみている。この主たる原因として高温の特殊環境、夏期労働時の生理的負担（疲労度）等の諸問題が考えられる。

従つて今後の労働災害防止対策は、この時期をピークとして展開されることが、より効果的であろう。

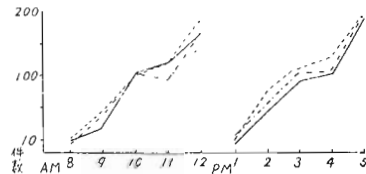
図2 月別災害発生曲線



(2) 時刻別災害発生状況について

作業時間の経過に伴い逐次増加し、午前では11時～12時、午後では4時～5時までの共に作業終了前に多発傾向を示していることは第3図によつて明らかである。

図3 時刻別災害発生曲線

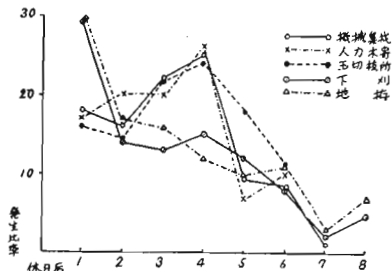


このように災害が労働時間の経過に伴い増加する主因として考えられることは、時間の経過と共に肉體機能が低下し、作業強度及び外的環境諸条件への順応度が次第に弱化するためであると考えられる。このことは午前と午後各々1回の休息を与えることによつて災害の発生を或る程度防止する効果が現われていることからしても、休息時間の長短及び配分に今後相当に考慮すべき問題があることを示唆するものと云うべきである。

(3) 逐日の災害発生状況について

農産、造林事業各要素作業別に休日後の災害発生状況をみるに、農産事業にあつては、休日後3、4日目

図4 逐日の災害発生曲線



頃に多発の傾向を示している。造林事業は休日後1日目に多発し、かなり明瞭な差を示しているが、これは急激な労働環境条件の変化に肉体機能の順応がなされない点にその原因があるものと推定される。又、休日の過し方によつても影響するものと思われる。造林事業に比して製品事業は、基幹要員の週休日の固定化と一応熟練された労働力、又は安全教育訓練の効果を認めるべきであるとしても、精神及び肉体機能のいずれも3、4日目頃には、かなり低下することが想像されるところである。

造林事業は、労働力需要を知識、技能の低い地元農山村の老若年者の臨時作業員に依存する労働組織形態の結果、休日後1日目に災害多発傾向が見られることは前述の通りである。このことからしても、作業員の生活指導も安全管理の重要な一環として取上げる価値を有するものと云うことが許されるであろう。

3. 考 察

以上、統計分析の2、3の事例を列挙したが、これによつていかに労働災害を防止するかについて考察したい。

(1) まず夏期労働災害をいかに防止するかであるが、夏期に於ける疲労を防止するために、栄養指導の必要があるし、更に一般的には或る程度の生活指導をも併せて行うものでなければ完全な防止対策とは云え

ないのではないか。

(2) 作業終了直前の災害多発に関しては、適度の休息時間を設けると共に、作業員自身の無理な労働強行のない作業条件の設定も当然考慮すべきであり、又、作業員自身もこの事実を徹然に直視して、時間の経過と共に作業強度を緩和する程の安全意識が望まれる。

(3) 休日後災害多発は前述の如く、休日の過し方と急激な環境の変化の影響が考えられるので、これに対して休日を含めての一般的生活指導、安全教育訓練を併せて実施することと、或る程度の付帯作業による環境、作業条件への順応等も考慮し、肉体条件に適合した程度に作業強度を緩和することが望まれる。

しかして以上の如き不利な条件下にあつても安全を維持できる程の安全職場の確立対策を急がなければならないことも、当然経営者に課せられた課題と云えるであろう。

更に、労働災害と作業強度の関連性、労働医科学的心理学的考察に基いた対策を早急に進めると共に、大別して不安全状態と不安全行為の排除、機械化に伴う作業方式、作業組織面の設定、適性検査による素質選衡、作業位置姿勢等の標準作業動作の確立とその訓練に今後の安全管理の重点を置くべきものと考えられる。

今後、林業が他の産業に伍して、近代的企業として発展、進歩してゆくためには、これら労働災害の防止こそ、緊急の課題であると云わなければならない。